

【蒲郡市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	5,587	5,574	5,458	5,300	5,221
② 予備機を含む整備上限台数	6,425	6,410	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	5,574	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	5,574	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100	102	105	107
⑥ 予備機整備台数	0	111	227	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	111	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	2	4	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に整備した1人1台端末の使用期間が5年を経過し、端末のバッテリー等に劣化がみられるため、令和7年度に全児童生徒分および予備機を整備する。
予備機整備率については、児童生徒の減少を鑑み2%とする。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 更新対象端末のうち、使用可能な状態の良い端末については教育委員会内で再使用する。
主な使用方法: オンライン会議等の補助端末、スクールソーシャルワーカー等の業務用端末
- 処分端末の分解・分別をドライバーなどを使用して行い「資源循環」について考える体験型の授業を行う。

○対象台数: 6,496台

○処分方法

- ・教育委員会内で再使用 : 50台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 6,046台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他(「資源循環」について考える体験型の授業で使用) : 400台

○端末のデータ消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体職員が行う
- ・処分業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- 令和7年10月 新規購入端末の使用開始
- 令和7年12月 処分事業者 選定
- 令和8年 3月 使用済端末の事業者への引き渡し